⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、５⑶の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、予決令第85条に基づく調査基準価格が設定された場合において、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回るときは、予決令第86条の調査を行うものとする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TANAKA Toshiyuki, Director of Yuzawa River and National Highway office, Tohoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 75, 78

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and management Yuzawa River and National Highway office 1 Set

⑷　Fulfillment period : From 1 October, 2025 through 29 September, 2028

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　Have Grade A, B, C or D on “offer of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

⑥　Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑦　Other details, by the tender documentation

⑺　Time-limit for submission of certificate : 14 : 00　1 August 2025

⑻　Time-limit for tender : 14 : 00　29 August 2025

⑼　Contact point for the notice : Accounting Division, Yuzawa River and National Highway office, Tohoku Regional Development Bureau, 64―2 Kamiterasawa, Sekiguchi, Yuzawa-shi, Akita-ken, 012―0862 Japan TEL 0183―73―5150 ex. 504

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年７月１日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局長　髙松　　諭

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び予定数量

①～⑤　電子入札対象案件

①～⑤　電子契約対象案件

①　令和７年度　凍結防止剤（塩化ナトリウム）購入その１　単価契約

②　令和７年度　凍結防止剤（塩化ナトリウム）購入その２　単価契約

③　令和７年度　凍結防止剤（塩化ナトリウム）購入その３　単価契約

④　令和７年度　凍結防止剤（塩化ナトリウム）購入その４　単価契約

⑤　令和７年度　凍結防止剤（塩化ナトリウム）購入その５　単価契約

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期間　令和７年11月１日から令和８年３月31日まで

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとに、それぞれ入札に付する。

入札金額は、各項目の予定数量に単価を乗じて得た額の総額を入札書に記載すること。なお、落札決定後、契約書において項目毎の単価を合意するものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を入札書に記載すること。

入札回数は原則２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システムの利用

①　本案件は、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、３⑶②のＵＲＬより行うこと。また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出するものとする。

②　電子調達システムで使用できる電子証明書（ＩＣカード又はファイル形式）は、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）に記載されている者又は入札・見積権限及び契約締結権限について期間委任若しくは都度委任により委託を受けた者の電子証明書に限る。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級で、上記１⑵の件名ごと次に記す地域で競争参加資格を有する者であること。

①・②・③　関東・甲信越地域

④・⑤　東海・北陸地域

ただし、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

１）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

２）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類の写し

３）上記２）に伴う競争参加資格審査申請書変更届

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く。）

⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。